

滋賀県（近江八幡市・草津市以外）

照会必要図書

・書類部数は 1部

- 1 滋賀県統一調査報告書(表①～③) ※表③は市街化調整区域の場合のみ記入
- 2 建築計画概要書(一面～三面)
- 3 付近見取図
- 4 配置図
- 5 敷地求積図
- 6 許認可関係の写し(開発済証等、都市計画法に適合していることを証する書面)